

第五回国際漫画賞

－ 作品募集要項 －

1. 目的

海外での漫画文化の普及

2. 応募作品

- (1) 日本国外で制作された漫画(MANGA)作品(24ページ以上)とする。
ただし、過去の国際漫画賞受賞作品(入賞も含む)は除く。
- (2) 発表・未発表は問わないが、発表の作品の制作期間は3年以内とする。
- (3) 応募作品は、原則として紙媒体で提出する。(追って、データを求める場合もある。)
- (4) 日本国外の出版社等は、作者に応募の意思を確認の上、本賞に応募することができる。

3. 応募方法

(1) 応募期間

平成23年8月31日まで(必着)

(2) 提出先

次の(イ)又は(ロ)とする。

(イ) 私書箱(予定)

送付先: 〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-1-18 東京虎ノ門ビル1F MBE 125

第五回国際漫画賞実行委員会

(ロ) 日本大使館又は総領事館

(3) 提出部数

応募にあたっては、作品を2部提出すること。(入賞候補に残った作品については、部数の追加及び電子データでの提出を求めることがある。)

(4) その他

必要事項を日本語又は英語で記述した「応募票」を必ず添付すること。

4. 作品返却

応募作品の返却は一切行わないので、応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は廃棄・寄贈等することがある。

5. 選考

国際漫画賞審査委員会が選考する。

6. 賞

- (1) 応募作品の中で、最も優秀な作品に「国際漫画賞最優秀賞」を、その他の優秀な3作品に「国際漫画賞優秀賞」を授与する。

また、最優秀賞及び優秀賞には賞状とトロフィー、入賞と特別賞には賞状と記念品を授与する。

- (2) 副賞として、授賞式にあわせて、(1)の各受賞作品の代表者を10日間程度日本に招聘する。(入賞は除く。)

7. 授賞式

平成24年3月(予定)、東京都内にて行う。

(了)